

2026 年 8 月 17 日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント		
代表者名	代表取締役社長 CEO	高橋	由彦
	(コード番号：3825)		
問合せ先	経営管理部長	安武	明伸
	(TEL：03-6303-0280)		

株式会社光通信との基本合意に関する補足説明資料

当社は、2026 年 8 月 14 日に公表いたしました株式会社光通信（以下、そのグループ会社を含め「光通信グループ」といいます。）との間で締結した子会社の異動（株式譲渡）及び資本業務提携に係る基本合意（以下「本基本合意」といいます。）につきまして、株主・投資家の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、本件の目的及び新株予約権に関する考え方について、誤解のないよう以下のとおり補足いたします。

記

1. 本基本合意の目的

本件は、当社グループの事業ポートフォリオを再構築し、経営資源の最適配分及び資本効率の向上を図るための取り組みです。

エネルギー事業については、光通信グループの経営資源、営業力及び資金力を活用する体制へ移行することで、事業基盤の一層の強化を図るとともに、当社は蓄電池事業をはじめとする成長領域へ経営資源を重点的に配分し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 51%譲渡後のエネルギー事業について

2026 年 10 月 1 日付で予定する株式譲渡後は、当社のエネルギー事業を承継する会社（以下「対象会社」といいます。）について、光通信グループが経営及び事業運営の主体となり、事業運営に必要な資金についても光通信グループ側から提供を受ける枠組みを予定しております。

これにより、当社におけるエネルギー事業の運転資金等に係る資金負担が大幅に軽減されるとともに、その結果生じる財務余力を活用し、当社グループ全体の資本効率の向上を図りながら、蓄電池事業をはじめとする成長領域へ経営資源を重点的に配分することが可能になると考えております。本件は、こうした事業ポートフォリオの再構築を通じて、当社グループの財務基盤及び成長投資余力を高め、中長期的な企業価値の向上を目指すものです。

また、当社は株式譲渡後も対象会社株式の 49%を保有する間は対象会社の損益のうち当社持分相当額については、持分法による投資損益として当社の連結業績に反映されます。

3. 光通信グループとの蓄電池事業における協業

当社が有する蓄電池・電力市場に関する知見、案件開発・運用ノウハウと、光通信グループが有する幅広い顧客基盤、営業力及び経営資源を組み合わせ、系統用蓄電池をはじめとする蓄電池事業の拡大を目指します。当社としては、本協業を今後の成長戦略における重要な取り組みの一つと位置付けております。

4. 新株予約権に関する考え方

新株予約権は、系統用蓄電池の販売促進に向け、事業上の成果に対するインセンティブとして活用することを想定しております。

系統用蓄電池事業における販売実績等の事業上の成果と連動する仕組みとすることで、事業成果の創出とインセンティブを結び付け、当社の企業価値向上と関係者の利益の一致を図ることを企図しております。

なお、新株予約権に関する具体的な内容については現時点で決定しておらず、今後、必要な手続きを経た上で決定し、開示すべき事項が生じた場合には、適時適切にお知らせいたします。

5. 株主・投資家の皆様への補足

項目	補足内容
本基本合意の目的	事業ポートフォリオの再構築、経営資源の最適配分及び資本効率の向上を図り、中長期的な企業価値向上を目指すものです。
エネルギー事業	51%譲渡後は、光通信グループが経営・事業運営の主体となり、事業運営に必要となる資金を提供する枠組みを予定しています。これにより、当社の資金負担の軽減と経営資源の重点配分を図ります。
蓄電池事業	光通信グループとの協業を通じ、系統用蓄電池をはじめとする成長領域の拡大を目指します。
新株予約権の目的	系統用蓄電池の販売促進に向け、事業上の成果に対するインセンティブとして活用することを想定しております。

6. 今後について

本基本合意に基づく具体的な取引条件、蓄電池事業における協業内容及び新株予約権の具体的な発行条件等について、開示すべき事項が正式に決定した場合には、速やかに公表してまいります。当社は、今後も既存株主の皆様への影響に十分配慮しつつ、中長期的な企業価値・株主価値の向上に資する形で本件を進めてまいります。

【ご留意事項】

本資料に記載する未確定の事項は、現時点における当社の想定又は検討状況に基づくものであり、確定した事実ではありません。今後の協議、当社における必要な機関決定を経たうえで、正式に決定した後、速やかに開示いたします。

以 上